

令和 8 年度 認知症介護実践研修（実践リーダー研修）実施要領

第 1 研修の目的

この研修は、「認知症介護実践者等養成事業の実施について」（平成 18 年 3 月 31 日老発第 0331010 号厚生労働省老健局長通知）に基づき、社会福祉法人静岡県社会福祉協議会が静岡県、静岡市及び浜松市から指定研修実施機関の指定を受けて実施する。

以下の対象者に**ケアチームにおける指導的立場としてチーム員の知識・技術・態度を指導する能力及びチームリーダーとしてのチームマネジメント能力**を修得させることを目的とする。

第 2 研修の対象者（受講要件）

次の 1～3 のいずれかに該当し、かつ、A～C をすべて満たすこと。

- 1 **認知症介護の実務経験が 5 年以上**あり、かつ**認知症介護実践研修（実践者研修）を修了し 1 年以上経っている者**。また、その所属する介護保険施設、事業所等において現に介護、生活相談、計画作成その他これらに類する業務に従事するものであって、所属する介護保険施設、事業所等の長が受講を認めたものであること。
- 2 事業所等においてサービスを直接提供する**介護職員として、介護福祉士の資格取得日から起算して 10 年以上かつ、1,800 日以上の実務経験**を有する者。
- 3 上記 2 と同等以上の能力を有する者であると実施主体の長が認めた者。

※受講決定において、定員を超えた場合の優先順位は、受講要件 1 から 3 の順とする。

※受講要件を証明する書類等を別途提出するものとする。

【次の A～C をすべて満たすこと】

- A 所属長や上司が、本研修の流れを理解し、研修受講者の体調管理（勤務日程等）への配慮、やむを得ない事情を除き研修中の職場異動への配慮、職場実習への協力など、**研修受講に責任を持って送り出せる**こと。

※職場実習の取組や報告に不十分な点があった場合は、修了証書の発行を保留し、再提出・再実習を指示することがある。

- B **「職場実習」の実習先を確保し、真摯に取り組めること。**

※研修受講者が、所属する介護保険施設・事業所等で企画案に沿った**4 週間の認知症ケアの実践に係る人材育成の実習**が行えること。報告資料をパワーポイントで作成し、期日までに提出したのち、報告会で作成したパワーポイント資料を用いて報告ができること。

- C 研修の**全日程が受講可能**であること。

※受講者の勤務シフト並びに個別の予定等を調整し、全日程の受講が可能なことを確認すること。

第3 研修の会場、日程、定員等

会 場	日 程	定 員
静岡県総合社会福祉会館 シズウエル 7階 703 会議室	令和8年10月28日(水)、 11月9日(月)、20日(金)、 12月7日(月)、21日(月)、 令和9年1月13日(水)、2月26日(金)	60 人

※全7日間＋職場実習

第4 研修内容

1 講義・演習等（7日間＋職場実習）

※講師：静岡県認知症介護指導者

日 程	時 間	内 容	時間数	テーマ	
1 日 目	9:30 ～ 9:40	開講式 オリエンテーション	10 分	－	
	9:40 ～11:00	認知症介護実践リーダー研修の理解	80 分	実践リーダー 研修総論	
	11:10 ～14:10	認知症の専門的理解 （※途中 1H 休憩）	120 分	認知症の 専門知識	
	14:20 ～17:50	施策の動向と地域展開	210 分		
2 日 目	9:30 ～12:30	チームケアを構築するリーダーの役割	180 分	認知症ケア における	
	13:30 ～15:30	ストレスマネジメントの理論と方法	120 分	チームケアと マネジメント	
	15:40 ～17:40	認知症に関する倫理の指導方法	120 分	認知 証 ケア の指導方法	
3 日 目	9:30 ～12:30	ケースカンファレンスの技法と実践	180 分	認知症ケア における	
	13:30 ～17:30	認知症ケアにおけるチームアプローチの理論 と方法	240 分	チームケアと マネジメント	
4 日 目	9:30 ～12:30	職場内教育の基本視点	180 分	認知証ケア の指導方法	
	13:30 ～17:30	職場内教育（OJT）の方法と理解	240 分		
5 日 目	9:30 ～12:30	職場内教育(OJT)の実践（1） ・食事・入浴・排泄等への介護に関する指導計画	180 分		認知証ケア の指導方法
	13:30 ～17:30	職場内教育(OJT)の実践（1） ・行動・心理症状（BPSD）への介護に関する指導	240 分		
6 日 目	9:30 ～12:30	職場内教育(OJT)の実践（2） ・アセスメント及びケアの実践に関する計画立案 の指導方法	180 分	認知症ケア 指導実習	
	13:30 ～17:30	職場実習の課題設定	240 分		
【職場実習】					
7 日 目	9:30 ～17:30	職場実習の結果報告と評価	420 分		

※職場実習

研修6日目～7日目のインターバル期間に受講者が所属する事業所において、
研修6日目に企画した職場実習計画に沿って4週間以上の人材育成に係る実習を行う。

第5 研修に要する費用

受講料 72,000 円（テキスト代込み、交通費等は自己負担）

【受講料の納付は、研修1日目以降となる。】

※静岡県社会福祉人材センターが実施する本研修の受講料は、消費税及び地方消費税非課税である。

①各会場の研修1日目に、受講者に払込依頼書（ゆうちょ銀行）を配布する。

②受講者は所定の期日までに受講料を振り込むこと。

※払込みがない者には、修了証書を発行しない。

第6 受講申込方法

静岡県社会福祉協議会ホームページ内の申込フォームから必要事項を記入の上、期日までに申し込むこと。

申込フォームへのアクセス方法

※静岡県社会福祉協議会ホームページ ⇒ 「福祉の力を身につけたい・学びたい」

⇒ 認知症実践者研修等の情報 ⇒ 令和8年度 認知症介護実践研修(実践リーダー研修)の順で入り、申込フォームから申し込むこと。

なお、受講申込に際して、申込フォームによる受講申込の他に、以下（1）の書類、レポート等の提出が必須となる。

(1) 提出書類

受講要件	提出書類
要件1	・認知症介護実践者研修の修了証書の写し
要件2	・介護福祉士登録証の写し ・実務経験証明書 ・（認知症介護実践者研修の修了証書の写し） ※要件2に該当、かつ認知症介護実践者研修を修了している者で、実践者研修修了後1年を経過せずに受講を希望する者は、「 <u>認知症介護実践者研修の修了証書の写し</u> 」を提出すること。 ただし、認知症介護実践者研修を受講中で修了証書の写しの提出が難しい場合は、「 <u>受講決定が分かる書類の写し</u> 」を提出すること。
要件3	・介護福祉士登録証の写し ・実務経験証明書 ・受講要件3レポート様式

※提出書類は、受講要件により異なる。

※実務経験証明書、レポートの書式は、静岡県社会福祉協議会ホームページからダウンロードできる。

※受講要件3におけるレポートは、「受講要件2と同等以上の能力を有する者」であることを確認するために求めるものです。

なお、受講の可否におけるレポート内容の評価等については、一切回答しない。

(2) 提出書類、レポート等の提出方法

申込みの際に、申込フォームに提出書類を添付すること（原則 PDF）。

※PDFでの提出が難しい場合は、当センター研修担当まで連絡すること。

(3) 申込期限

令和8年9月24日（木）午後5時

※定員に達しない場合は、継続して募集する。

第7 受講者の決定

申込者が定員を超えた場合は、選考により受講者を決定する。

ただし、指定認知症対応型共同生活介護事業所が短期の利用者を受け入れるための人員要件の確保を目的として本研修の申込みを行った場合は、当該指定認知症対応型共同生活介護事業所に所属する申込者を優先する。

併せて、受講要件1から3の順で優先順位とする。

選考結果は、メールにて申込者全員に通知する。

※申込受付完了メールと同じアドレス（haishinyou@shizuoka-wel.jp）から選考結果を令和8年10月5日（月）までに申込フォーム内に記載の事務担当者、連絡先メールアドレスに送信するので、受信できるよう対応すること。

もし、メールが届かない場合は事務局まで連絡すること。

なお、詳細は、受講案内で受講が決定した者に選考結果と併せて通知する。

※**受講決定者には事前課題**として「**リーダー（指導的立場）として感じる、職場の認知症ケアにおける人材育成での課題や悩み**」をテーマとした200～300字程度のレポートが課される。

第8 修了証書の発行

本研修の全課程（職場実習を含む）を修了した者に修了証書を発行する。

※原則として、受講者の欠席・遅刻・途中退席は認めない。

※受講者としてふさわしくない行為があり受講が不適切と判断される場合又は講師や他の受講者の迷惑となる行為があった場合には、受講途中でも本会の判断で受講決定を取り消し、修了を認めないことがある（受講料の返金も行わない。）。

第9 修了者名簿の作成

本研修終了後、静岡県、静岡市及び浜松市の認知症介護実践研修実施機関指定事務取扱要綱に基づき、本会において修了者名簿を作成し、静岡県、静岡市及び浜松市の担当課に提出する。

第10 研修及び申込に関する問い合わせ先

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会 静岡県社会福祉人材センター研修課 渡辺

所在地：〒420-0856 静岡県静岡市葵区駿府町1-70

電話番号：054-271-2174 F A X：054-272-8831